

MCN防犯カメラサービス 利用規約

2025年12月23日

MCN防犯カメラサービス利用規約

宮崎ケーブルテレビ株式会社

目次

第1条（総則）	2
第2条（サービスの内容等）	2
第3条（サービスの提供条件）	2
第4条（利用申込）	3
第5条（契約の単位）	3
第6条（契約の成立）	3
第7条（料金の支払い等）	3
第8条（故障等）	4
第9条（サービスの解約）	4
第10条（サービスの終了等）	4
第11条（記録媒体及び映像データの管理責任）	4
第12条（免責）	5
第13条（禁止事項）	5
第14条（個人情報の取扱い）	6
附則	7
別表	7

第1条（総則）

宮崎ケーブルテレビ株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が指定するインターネットサービスの加入者を対象に提供する「MCN防犯カメラサービス」（以下「本サービス」といいます。）に関して、当社と本サービス契約を締結する者（以下「契約者」といいます。）に対し、以下のとおり「MCN防犯カメラサービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）を定めるものとします。

2 当社が本サービスに関して別途定める事項、表示、及び案内（以下「諸事項」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとします。

3 契約者は、本サービスの利用にあたり、本規約及び諸事項が適用されることを確認するものとします。なお、本規約の定めと諸事項の定めが抵触する場合は、諸事項に定める内容が優先して適用されることを確認するものとします。

4 契約者は、本規約及び諸事項のほか、定めのない事項については、宮崎ケーブルテレビ「インターネット接続サービス契約約款」（以下「約款等」といいます。）が適用されることを確認するものとします。なお、本規約及び諸事項の定めと約款等の定めが齟齬が生じた場合、本規約及び諸事項に定める内容が優先して適用されることを確認するものとします。

5 当社は、本規約を変更することがあります。なお、この場合には、変更後の新規約を適用するものとします。

第2条（サービスの内容等）

当社は、JCOM株式会社（以下「JCOM」といいます。）が運営する防犯カメラサービスを利用して次の各号に規定する本サービスを提供します。

- (1) JCOMが所有し、当社が借り受けたホーム防犯カメラ及び付属品（以下「屋外カメラ」といいます。）を契約者に貸与するサービス
- (2) JCOMが提供するホーム防犯カメラアプリ（以下「専用アプリ」といいます。）を介して屋外カメラの操作等を可能とするサービス

2 前項第1号により貸与する屋外カメラの台数は、3台を上限とします。

3 本サービスは、当社が提供するインターネットサービス「ひかり30Mコース・ひかり100Mコース・ひかり1Gコース」のいずれかに附帯するサービスとして提供します。

4 当社は、状況により、本サービスの内容を変更又は終了する場合があります。

第3条（サービスの提供条件）

当社は、次の各号に規定する条件を全て満たす場合にのみ、本サービスを提供します。

(1) 当社が提供するインターネットサービス「ひかり30Mコース・ひかり100Mコース・ひかり1Gコース」のいずれかを利用かつ料金を支払いいただくこと。

(2) 契約者が登録した金融機関の指定口座から自動引き落としにより支払いいただくこと。

(3) 本サービスを当社に届出た住所（戸建住宅）で利用いただくこと。

(4) その他、本規約及び諸事項に定める条件を満たしていること。

2 本サービスの利用には、屋外カメラに前項第1号に規定するインターネット回線を接続する必要があります。

3 契約者及び契約者の許諾を受けて本サービスを利用する者（以下契約者と併せて「利用者」といいます。）は、JCOMが提供するパーソナルID及びパスワードを使用するため、JCOMが定めるパーソナルID利用規約に同意するものとします。

4 利用者は、当社が指定するスマートフォン等に専用アプリをインストールして本サービスを利用するものとします。

5 利用者は、JCOMが定めるホーム防犯カメラアプリ利用規約及びホーム防犯カメラアプリに関するアプリケーション・プライバシーポリシーに同意の上、本サービスを利用するものとします。

第4条（利用申込）

本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約及び諸事項に定める条件に同意の上、当社所定の手続に従って利用申込を行うものとします。

2 当社は、前項の規定に従って提出した当社所定の書類の記載事項に不備（名義、捺印、識別のための番号及び符合情報等の相違、記入漏れ等をいいます。）があった場合、当該事項の変更を契約者へ要求するものとし、契約者はこれに応じるものとします。

第5条（契約の単位）

当社は、1世帯ごとに1の契約を締結します。

第6条（契約の成立）

本サービス契約は、申込者が第4条（利用申込）第1項に規定する利用申込を行った日をもって成立します。

2 本サービスの利用開始日は、当社による屋外カメラの設置工事が完了した日とします。

第7条（料金の支払い等）

契約者は、当社が本規約に規定する本サービスの利用料金、工事に関する費用を当社に支払うものとします。

2 契約者は、本サービスの利用開始日の属する月の翌月から起算して、本サービス契約の解約があった日の属する月までの期間（提供を開始した日の属する月と解約又は廃止があった日の属する月が同一の月である場合は1ヶ月間とします。）については、本サービスの利用料金を当社に支払うものとします。なお、本サービス契約が月の途中で解約された場合、理由の如何を問わず当該月に係わる利用料金は減額されないものとします。

第8条（故障等）

契約者は、使用上の注意事項を厳守し、善良な管理者の注意をもって屋外カメラを維持管理するものとします。

2 契約者は、屋外カメラに故障、破損又は紛失が生じた場合、速やかにその旨を当社に通知するものとします。

3 契約者は、利用者の故意、過失により屋外カメラを故障、破損させた場合は、修理にかかる実費相当分を当社に支払うものとします。また、契約者は、利用者の故意、過失により屋外カメラを修理不能とした場合は、別表に規定する損害金を当社に支払うものとします。

第9条（サービスの解約）

契約者は、本サービス契約を解約しようとするときは、当社所定の方法にてその旨を通知するものとします。

2 契約者は、本サービス契約が解約となった場合、直ちに屋外カメラを当社に返却するものとします。なお、当社に返却がない場合、又は屋外カメラが故障、破損していた場合は、契約者は、別表に規定する損害金を当社に支払うものとします。

第10条（サービスの終了等）

当社が指定するインターネットサービスの加入者でなくなった場合は、本サービスも終了します。

2 当社は、事前に通知をした上で、本サービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。

3 当社は、前2項による本サービスの終了又は中止について、利用者又は第三者に対していかなる責任も負わないものとします。

第11条（記録媒体及び映像データの管理責任）

屋外カメラに内蔵される記録媒体（以下「SDカード」といいます。）の所有権は、契約者に帰属するものとし、屋外カメラの故障等によるSDカードの購入、交換、保守等は契約者が行うものとします。

2 契約者は、本サービスによりSDカードに録画された映像の管理について一切の責任を負うものとします。また、警察等の第三者から映像データの提供を求められた場合、契約者は自己の判断でこれに対処するものとします。

3 契約者は、本サービスにより録画される映像が永年に蓄積されるものではないこと、及び屋外カメラに内蔵される記録媒体の容量に応じて順次上書きされていくものであることを予め承諾するものとします。

4 当社は、契約者が何らかの事由により当社に返却した屋外カメラにSDカードが内蔵されていた場合、理由の如何を問わず返送等には応じないものとし、当該SDカードの亡失、毀損等

について、いかなる責任も負わないものとします。

第12条（免責）

当社は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性のいかなる保証も行わないものとします。

2 利用者は、本サービスを自己の責任において利用するものとし、利用により生じた責任、負担、損害、損失（利用者のスマートフォン等に保存されている位置情報又は個人情報の漏洩、スマートフォン等の故障やデータの消失、他の利用者による権利侵害等を含みます。）について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

3 当社は、屋外カメラ及びスマートフォン等の交換、故障、滅失、毀損、不具合、又はインターネットサービスに係る設備その他の電気通信設備の不具合等により、正常に通信及び録画ができなかった場合の損害等について、いかなる責任も負わないものとします。

4 当社は、スマートフォン等のOS及び専用アプリのバージョンアップに起因して正常に利用及び録画ができなかった場合、及び当社が必要に応じて行う場合がある機器等の交換、バージョンアップ作業に起因して生じた機能の変更等について、いかなる責任も負わないものとします。

5 当社は、約款等の規定によるほか、本サービスの利用及び録画映像の管理に起因して第三者との間で生じた紛争等について、いかなる責任も負わないものとします。

第13条（禁止事項）

利用者は、約款等の規定によるほか、故意又は過失を問わず、本サービスを利用して、次の各号に規定する事項を行ってはならないものとします。

（1）犯罪行為その他の反社会的行為、又はこれを予告・関与・助長するために本サービスを用いる行為

（2）他者の権利、プライバシーの侵害、個人情報の不正取得、その他不正目的で利用する行為

（3）ストーキング行為ほか、方法の如何を問わず、第三者に嫌悪感を抱かせる行為

（4）専用アプリを第三者のスマートフォン等に無断でインストールする行為

（5）利用者が利用権限を有しない端末を正当な理由無く利用・管理するために本サービスを用いる行為

（6）第三者に再許諾する行為

（7）本サービスに関連して使用される当社又は第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為

（8）リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為

（9）本サービスを接続しているサーバー又はネットワークを妨害する行為、又は混乱させる

行為

(10) ID等を不正に使用し、又は使用させる行為

(11) 虚偽又は誤解を招くような内容を含む情報等を掲載等し、又は登録する行為

(12) 他者（他の利用者を含み、以下同様とします。）の氏名その他の情報を不正利用する行為

(13) 当社又は他者の産業財産権（特許権、商標権等）、著作権、企業秘密等の知的財産権を侵害する行為

(14) 当社又は他者の信用若しくは名誉を侵害し、又は他者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為

(15) 本サービスの運営・提供若しくは他の利用者による本サービスの利用を妨害し、又はそれらに支障をきたす行為

(16) 営利目的で使用する行為

(17) 法令又は公序良俗に違反する行為

(18) コンピュータウイルス等、有害なプログラム・スクリプトを誘導する行為

(19) 前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為

2 当社は、利用者の行為が本規約、諸事項又は約款等に違反すると判断した場合は、利用者へ事前に通知することなく、利用者の情報の全部又は一部の削除を行い、本サービスの利用停止又は契約解除等の措置を講ずるものとします。

3 当社は、前項の規定により講じた当該措置に起因して生じた利用者又は第三者の損害について、いかなる責任も負わないものとします。

4 利用者は、当社と別段の合意がある場合を除き、当社が提供するインターフェース以外の手段で本サービスにアクセスしない（又はアクセスを試みない）ことに同意するものとします。

第14条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービス提供のために取得した個人情報を、当社が別途定める「個人情報保護方針」及び「情報セキュリティ基本方針」に基づいて適正に取扱います。

2 当社は、利用者から取得した個人情報（氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス等）を、本サービスを提供する目的の範囲内でJCOM及びその業務委託先に提供します。

3 当社は、前項に基づきJCOMに提供した個人情報について、JCOMより加工・集計された情報を受領する場合があります。

4 当社は、利用者に本サービスを提供する目的の範囲内で、当社の代行業者、及び情報処理業者に対して個人情報の取扱いを委託する場合がございます。その場合には、当社の責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取扱いに関する契約を締結した上で委託するものとします。

附 則

(実施期日)

本規約は、2025年12月23日より実施します。

別 表

1 利用料金

サービスプラン	月額利用料金
MCN防犯カメラサービス	1,980円(税抜1,800円) / 台

2 工事に関する費用

項 目	標準工事費
MCN防犯カメラ設置工事費(1台目)	19,800円(税抜18,000円) / 台
MCN防犯カメラ設置工事費(2台目以降)	9,900円(税抜9,000円) / 台
MCN防犯カメラ宅内移設・転居移設費	9,900円(税抜9,000円) / 台

3 損害金

項 目	料 金
屋外用ネットワークカメラ	15,000円(不課税) / 台

※表記税込金額は消費税10%込みの金額です。消費税率の改正があった場合は改正後の税率によります。また、前納されている場合には消費税額の差額を請求することがあります。